中国最大級のプロ集団「士業·net」による日系企業支援

「士業・net」メールマガジン

内田総研·Group (投資顧問·会計服務·網絡科技)

●中国税務・法務・会計支援 ●日本企業の中国進出支援 ●日本商品の中国での販売支援 ●中国医療ビジネス支援 ●ネット販売支援

中国での特許出願、日本の 2.5 倍に 主要 5 カ国でのトップは中国、日本は 3 位

■ 中国での特許出願、日本の 2.5 倍

主要5カ国・地域の 2013 年実績で、日本での出願件数は前年比4%減の 32 万件で3位だった。 出願件数の首位は中国で、同 26%増の 82 万件と日本の 2.5 倍に達し、日本との差を広げている。

世界で特許出願が盛んな日本、米国、中国、韓国の4カ国特許庁と、欧州連合(EU)加盟国、スイス、トルコなど計38カ国の特許を所管する欧州特許庁の5大特許庁の統計などをもとに、日本の特許庁が集計した。

日本での出願件数

日本での出願件数は05年には42万件と世界で最も 多かったが、06年に米国、10年には中国にも抜かれて 3位に転落、過去5年で16%減っている。

出願件数の低迷は日本の人口減少や過度な規制により、海外企業が日本で特許を出願するメリットを感じていないあらわれだと専門家は指摘している。

日本への出願が減り続ければ、技術革新の遅れ、経済成長の低下、研究開発費の削減という悪循環に陥る懸念もある。

実際、世界銀行によると、日本は高い法人税率なども 影響して、14年の「ビジネスをしやすい国ランキング」 で前年から4位下がって27位。研究開発拠点を他国に 移す企業も多くなっているという。

世界の特許出願件数

世界全体での出願件数は右肩上がりで増え続けており、13年の5大特許庁への出願件数は前年比10%増の207万件となり、初めて200万件を突破した。とくに増加が目立つのが中国で、出願件数は過去5年で2.8倍に拡大し、11年には米国を抜いて首位に躍り出ている。中国では企業の知的財産への関心が高まっており、中国政府も審査体制の強化などで企業に特許取得を促そうとしている。

日本では出願から平均で2年5カ月かかっているが、 海外では中国や韓国の審査が1年10カ月程度ですむ という。このままだと企業が日本で研究開発して特許を 取る魅力が薄れる事が懸念されている。

■ 中国、来春にも知財裁判所を新設へ

中国政府は知的財産に関する事件を専門的に扱う 知的財産法院(裁判所)を、早ければ 2015 年春に新設 する方針を固めた。まずは外国企業が集積する上海と 広州につくり、その後全国に広げる計画だという。 米当局が中国を「優先監視国」に指定するなど知財保 護の甘さへの国際的批判が根強いのに対応する。 中国最高人民法院(最高裁)が今後、詳細を詰める。 今は知財関連の訴訟は一般の法院(裁判所)で扱って おり、裁判の処理に時間がかかるほか、裁判官側に知 財に関する専門知識が乏しいなどの問題が指摘される が、専門の裁判所を設けて訴訟処理を迅速にする。 中国では偽ブランド品や外国企業からの技術のコピー などが横行し、知財が十分に保護されていない。 中国での知財関連訴訟件数は 11 年に約 7800 件と5年 で 2.4 倍に急増しており、知財専門の裁判所の新設は 「ハイレベルなFTAネットワークの構築」(汪洋副首相)を 加速する措置の一環といえる。

世界知的所有権機関(WIPO)によると、13年の特許の 国際出願件数で中国はドイツを抜き、米国、日本に次ぐ 世界3位に入っている。

■ 税関総署、eコマース小売輸出を統一

中国税関総署によると、国境を越えた貿易における 電子商取引(e コマース)での小売輸出の統一的なシス テムが近くうち出される見込みだという。

一般の輸出、特殊な地域の輸出、直接購入での輸入、インターネットショッピングの保税輸入という4つの新型税関通関監督管理モデルに対応するもので、電子税関とeコマース企業、関連の政府部門との情報の共有を実現させるという。

2012年2月より、税関総省は関連部門と連携して上海、重慶、杭州、寧波、鄭州などの都市で国境を越えた貿易のeコマーステスト事業を展開し、これまでに著しい成果を挙げてきているが、今年4月28日現在、輸出業務での金額は約2925万元、輸入業務では2048万元を実現している。

1

中国最大級のプロ集団「士業·net」による日系企業支援

「士業・net」メールマガジン

内田総研·Group (投資顧問·会計服務·網絡科技)

●日本企業の中国進出支援 ●日本商品の中国での販売支援 ●中国医療ビジネス支援 ●ネット販売支援

■ 中国、中信集団に日本企業が出資

中国の大手国有複合企業、中信集団(CITIC)が今 夏にも香港市場を通じてグループの会社をまとめて事 実上の上場企業とする計画を進めており、東京海上ホ ールディングス(HD)とみずほフィナンシャルグループ (FG)が資本参加に向け最終調整している。

近平指導部が後押しする大型の国有企業の改革に日 本企業が参画する図式になっている。

中信集団のグループ再編では香港の上場子会社・中 信泰富(CITICパシフィック)がグループ株式を持つ非 上場の中間持ち株会社を買収する形で、グループ全 体を香港市場に「上場」する。

金融から資源開発まで幅広く手がける事業を事実上、 外資に開放する枠組みとなり、習指導部の下での国有 企業改革の先例として注目度が高い。

中信泰富が買収資金を調達するために発行する新株 の大半は、中信集団が引き受ける半面、新たに外部の 機関投資家からも出資を募る。新たな出資者は中国系 企業など十数社で、これに東京海上HDやみずほFG が加わる方向だという。

東京海上HD、みずほFGの出資額は日本円で100億 円前後とみられ、出資比率は1%に満たないが、中国 が重視する改革を日本企業が側面支援する構図は日 中協力の枠組みを探る新たな模範例になりそうだ。

■ 北京・天津・河北の通関業務一体化

税関総署は「北京・天津・河北税関の地域レベル通関 一体化改革プラン」を打ち出し、今年7月1日から北京 税関と天津税関で一体化改革を実施し、10 月頃には 石家荘税関にも拡大して通関改革を推進する。

通関が一体化すると、この地域にある企業は各社の需 要に基づいて、申請を行う税関を自主的に選択できる ようになるという。

検査が必要な貨物は実際に出入境する税関で検査・ 通過手続きを行わなければならないが、それ以外は税 関エリアの枠を越えた通関が実現する。

おおまかな予測によると、一体化通関モデルの下で は、天津の企業が首都空港で貨物を輸出入する場合 の通関にかかる時間が約8時間以上短縮され、交通 費も約30%削減されるという。

経済的な結びつきが強い地域でも同様の通関一体化 改革のテスト事業を相次いで展開する予定。

■ 中国の GDP、米国の 87%に台頭

米ビジネスウィーク誌は8日、世界銀行が国内総生 産(GDP)の世界ランキングを発表、購買力平価をベ ースにすると、2011 年には中国の GDP が既に米国の 87%に達していたことがわかったと伝えた。

中国の成長率は2011年以降明らかに米国を上回り、 遅くも 2014 年末には中国が世界最大の経済国とな る。これまで中国経済が10年以内に米国を追い抜く と予測されていたがこれより早まった。

ただ、これは今の中国が非常に裕福であるということ ではない。今の成長ペースだと、中国の生活水準が 十数年以内に米国の水準に近づくのは難しい。

輸出総量は軍事力や地域の政治力を一人あたりの 所得よりも代表するが、より重要な高度技術はなお米 国の手中にある。

国際通貨基金(IMF)と世界銀行は、人事制度改革 後、米国と欧州は中国をリーダーとして組み入れざる を得なかったが、新たな世界の輸出構造はもはや権 力の独占を許さない状況となり、中国台頭の重要なタ ーニングポイントとなっている。

1890 年まで中国の GDP は世界 1 位だったが、今回の 新たな順位について深く考えるに値する。

西側諸国の1世紀にわたる経済の優越感が危ぶまれ ている。

■ 中国、都市別億万長者数ランキング

英紙サンデー・タイムズの調査結果によると、資産 額が 10 億ポンド(約 1700 億円)を超える「億万長者」 が最も多く居住している都市はロンドンだった。

驚くべきは、人口わずか261万人の台北市になんと 15 人もの億万長者が住んでいることだ。この数は人 口2千万人以上の北京と並び、世界8位となった。 同ランキングによると、億万長者が最も多く居住して いるのはロンドン(72人)で、次がロシアの首都・モス クワ(48人)。3位はニューヨーク(43人)だった。

サンデー・タイムズ紙は「英国社会は金持ちを嫌う雰 囲気があまりなく、人文·芸術資源も豊富であるため、 多くの外国人が居住している。わずか 10 年のうちに 億万長者の数は3倍に急増した」としている。

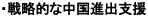
一方で「台湾企業の納税額は現在、台湾 GDP の 2.7%を占めるに過ぎず、大陸部を大きく下回ってお り、香港の半分にも満たない」という指摘もある。

「士業·net」ニュース掲示板

(株)日本M&Aセンター(東証 | 部上場企業)と提携し、 「内田総研・北京M&Aセンター」をオープンしました。

内田総研・Group は、新たな時代の中国ビジネスをサポートするため、 ㈱日本M&Aセンター(東証1部上場)と提携し、「北京M&Aセンター」を 内田総研のオフイス内にオープンしました。

日本企業の中国ビジネスをグローバルに成功させるため、中国企業との 戦略的M&Aを積極的にサポートしています。



- ・戦略的な中国展開支援
- ・戦略的なM&A展開支援
- ・レンタルオフイスでリスク軽減
- ・イベント会場での代理店募集
- ・セミナー会場での販売促進
- 低価格での現地法人設立
- •戦略的税務•法務•会計支援
- ·有利な撤退・戦略的M&A













「士業・net」によるワンストップサービス

日本企業の中国進出支援

- 中国での会社設立、中国事業支援
- 中国での税務・法務・会計支援
- 特許権・商標権の取得、上場支援等

税務·法務·会計

- 税務・会計顧問、記帳代行
- 税務トラブルの解決処理
- 法務トラブルの解決処理

健康食品等の「セミナー販売」

- 中国全土での健康セミナー販売支援
- 全国に「老人大学」での販売支援
- 各地の病院と提携しての全国販売支援

フランチャイズ展開支援

- 申国での商業特許経営許可取得申請
- フランチャイズに関する経営戦略の構築
- 中国での販売、ブランド戦略の構築

M&Aセンター

- 中日韓企業のM&A支援
- 戦略的M&Aの構築支援
- 撤退M&Aの構築支援

中国での「医療ビジネス」支援

- 日本医療機関の中国での事業展開支援
- 日中医療機関の事業提携支援
- 日本へのメディカルツーリズム事業

株式公開コンサルティング

- 上場計画の立案、上場コンサルティング
- 企業診断、経営改善コンサルティング
- 上場を実現するための企業成長支援

ネット販売・受注代行

- 国際決済可能なネット販売
- 中国での受注代行サービス
- セミナー販売との並行可

中国での「環境・省工ネ事業」

- 日本環境技術の中国での事業展開支援
- 日本省エネ技術の中国での事業展開支援
- 日本企業の中国でのM&A構築支援

税務師・律師・会計師等、中国最大級のプロ集団「士**業・nef**」によるワンストップサービス



内田総研·Group

(www:uchida-chinatax.com)

北京事務所: 北京市朝陽区南新園西路 8 号 龍頭大廈北棟2F 東京事務所: 東京都足立区栗原4-6-11(内田会計事務所)

TEL (10)8735-9091 TEL (03)3898-1422 FAX (10)8735-9093 FAX (03)3898-1431